

令和 6 年 5 月 2 1 日  
保健医療介護部健康増進課

## 熱中症予防行動等の普及啓発について

### 1 令和 6 年度からの新規取組

| 管轄部局       | 内容  |
|------------|---|
| 国際政策課      | 「FUKUOKA IS OPEN」ポータルサイトの NEWS コンテンツに熱中症防止を呼びかけるページを作成。熱中症防止多言語パンフレットが掲載された WEB ページへ誘導。                   |
| スポーツ企画課    | 世界少年野球福岡大会実施の際に水分補給の必要性等について、参加受付の際に注意喚起を行う。  |
| 健康増進課      | ファミリーマートビジョン（レジ上に設置されているモニター）を活用した熱中症対策の啓発。   |
| 環境保全課      | 環境省が実施する熱中症特別警戒情報の配信サービスについての情報提供。  |
| 自然環境課      | 自然公園施設（ビジターセンター等）において自然公園を訪れた利用者に対して、熱中症警戒情報や熱中症特別警戒情報が発表された際の周知、並びに、野外活動における塩分や水分補給等の熱中症予防行動について注意喚起を実施。 |
| 内水面研究所     | 各漁協への技術指導時に熱中症予防行動等に関する普及啓発を実施。   |
| 田川普及指導センター | 講習会、研修会、会議及び現地巡回時に「熱中症対策ステッカー」を配布し、注意喚起を実施予定。   |
| 警備部警備課     | 夏季雑踏警備に従事する際の飲料ホルダーの着装を可能にした通達を発出し、小まめな水分補給等による従事員の体調管理について指示予定。  |

### 2 今後のスケジュール

- 4～6月 暑熱順化やエアコンの早期点検等の呼びかけ
- 7月 梅雨明けに特に熱中症のリスクが高いことへの注意喚起
- 8月 盛夏における熱中症対策の一層の呼びかけ
- 6～9月 災害時における熱中症の注意喚起
- 10月 取組結果のとりまとめ